

よくある質問

FAQ (1/2)

Q1	募集要項の注意事項に「他の奨学財団等から奨学金を受給している学生については、給付対象者としなない」と記載があります。これは他財団だけでなく、大学独自の学内奨学金も併給不可ですか？また、申請時点で他の奨学金（学内奨学金含む）を受給している学生については対象外となりますか？
A1	現状、当財団は授業料の減免に関しては認めておりますが、大学独自の学内奨学金は、当財団の奨学金給付との併用を認めておりません。また、申請時点で奨学金を受給している方は、ご応募自体は可能です。仮に当財団の奨学生として採用が決定した場合に、どちらかを選択していただくこととなります。
Q2	高等専門学校から3年次編入生として入学する留学生または日本の他大学の学部を卒業し、修士課程1年次として入学する留学生の推薦理由書は誰に書いてもらえばいいですか？
A2	ご本人を一番よく知っている方が推薦理由を書きやすいと思いますので、高等専門学校の方または他大学の指導教員の方に書いていただき、貴大学からご推薦いただくことに関しまして問題ありません。
Q3	海外の大学の学部を卒業し、修士課程1年次として入学する留学生の推薦理由書は誰に書いてもらえばいいですか？
A3	以前の母国の大学の指導教員ではなく、貴大学の新たな指導教員に記入していただきたく存じます。指導開始前でも問題ありません。
Q4	指導教員による推薦理由書は、手書きでなく、HPからダウンロードの上、パソコン入力したものを提出してもいいですか？
A4	推薦者の方によるパソコン入力での提出で結構です。
Q5	直近で卒業した大学が母国の大学の場合、母国語標記の学業成績証明書に加え、英訳もしくは日本語訳は必要になりますか？
A5	英訳もしくは日本語訳を併せてご提出いただくと幸いです。母国の学業成績証明書の場合、原本ではなく、コピーの提出で結構です。訳につきましてもコピー可です（学生による訳ではなく、正式に訳されたものがあれば最良）。

よくある質問

FAQ (2/2)

Q6	高等専門学校から3年次編入生として入学する留学生の学業成績証明書ならびにGPA証明書は、いつのものを提出すればいいですか？
A6	高等専門学校のときのもので結構です。
Q7	GPAの数値は、学業成績証明書に小さく記載されています。これをGPA証明書として提出してもいいですか？
A7	GPAの数値が載っていれば、様式は問いません。GPAについては、証明書という形ではなくても、GPAの数値が記載されているものであれば、どんな形でも結構です。例えば、学生本人のポータルサイト画面等にGPAが表示されるのであれば、その画面をハードコピーしていただいても構いません。
Q8	本学ではGPAを算出する形式をとっておりません。どのようにGPA証明書を提出すればいいですか？
A8	<p>GPAを採用していない大学には、下記の内容をご確認いただき、学生ご本人の学業成績証明書をもとに下記の計算式にあてはめ計算した上で、学業成績証明書に添えてご提出をお願いいたします。</p> <p>各科目（ポイント×単位数）の合計÷総単位数（履修登録単位の総数）</p> <p>90～100点・秀・A=4.0ポイント</p> <p>80～89点・優・B=3.0ポイント</p> <p>70～79点・良・C=2.0ポイント</p> <p>60～69点・可・D=1.0ポイント</p> <p>GPA = (4.0×秀の単位+3.0×優の単位+2.0×良の単位+1.0×可の単位数) ÷総単位数（不可も含）</p> <p>ひな形等、様式はありません。</p>

上記の内容で解決できない、他に質問がある場合は、下記メールアドレスまでご連絡をお願いいたします。

《問合せ先》

メールアドレス： info_ss@sgh-foundation.or.jp

担当者：公益財団法人SGH財団事務局 ウイ シアウ イン

(在宅ワークをしておりますので、メールでの問い合わせをお願いいたします)